



2021年12月8日

各 位

会 社 名 A B ホ テ ル 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 杓 名 一 樹  
(コード番号：6565 東証JASDAQ・名証第二部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 大 出 章 喜  
TEL. 0566-79-3013

## 新市場区分「スタンダード市場」の選択と上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の新市場区分における「スタンダード市場」を選択することを決議し、本日、東証に対し新市場区分の選択申請を行いましたのでお知らせいたします。

また当社が、2021年7月9日に東証より受領しました「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」において、移行基準日時点（2021年6月30日）での当該市場の上場維持基準を充たしてないことから、下記の通り上場維持基準の適合に向けた方針を定め、取り組んでまいります。

### 記

#### ○当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式比率については、基準を充たしておりません。当社は、下記計画を実施することによって流通株式比率に関し、上場維持基準を充たす予定であります。流動株主比率の上場維持基準を満たすためには、流動株主比率大幅に改善する必要がありますが、急激な変動は株価に影響をもたらす可能性もあり、IR等を通じ投資家層の裾野を広げ、需給等のバランスを保つ環境を確保することが必要であると考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束状況を考慮し、計画期間については、計画書提出日から5年後の事業年度末の末日である2027年3月末をめどに取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,546人	16,190単位	19億円	11.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画書に記載の項目				○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

○上場維持基準適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

・基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策を継続的に取り組んでいくことを通じ、当社株式の魅力を高めていくことが、投資家の皆様に当社への投資を検討していただくうえで重要であると認識しており、また非流通株式の保有比率の引き下げによって、流通株式比率の適合に向けて取り組むことを基本方針としております。

・課題

スタンダード市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率につきましては、非流通株式の保有者の株式保有率引き下げが必要であり、同時に幅広い投資家層に関心をもってもらえる環境を作っていくことが当社の課題であります。

・取り組み内容

具体的には、自社ホームページにて TDnet で公表した適時開示資料や海外投資家向けに英語版四半期決算短信を掲載するなどして IR 情報を随時更新いたします。また四半期ごとに機関投資家やアナリスト向けの決算説明会等を通じて知名度を向上させるなど、裾野を広げる活動を引き続き実施し、当社株式における需要面の改善を目指します。また安定株主として当社株式を保有している非流通株式の保有者との話し合いを通じて、流動株式比率の適合に取り組めます。

以 上